

9条「このまま」10名から！ 市長選・市議選「9条」アンケート

4月14日投票の坂戸市長選挙並びに市議会議員選挙への立候補を3月10日の時点で表明していた全員に、メールや郵便などを用いて「憲法9条アンケート」を行ないました。

市長選では3名から、市議選では14名から回答が寄せられました。ありがとうございました。

回答結果と「9条への思い」を50音順で紹介します。

◎「憲法9条はこのままでいい」市長候補（2名）

◆石川 清 戦争は二度としてはいけない。

◆小川達夫 先先の大戦で多くの犠牲者を出した日本。現行憲法は、その反省から「戦争をしない国」を選んだと考えている。そのことを忘れず、国民の命を大切にす国家であり続けることが大事である。

また、平和を世界に広める、日本独自の外交の展開を望みます。

◎「その他」の市長候補（1名）

◆大川泰弘 9条1項、2項はそのままにして、その解釈も維持し、自衛隊を明記したい。

上述したようにすることで、数々の災害等の現場で命懸けで活動されている自衛隊員の方々に對して、依然として残る自衛隊違憲論の主張を解消することが必要だと考えています。

◎「無回答」の市長候補（1名）

◆友田雅明(自民党)

◎「憲法9条はこのままでいい」市議候補（8名）

◆新井文雄(日本共産党) 憲法9条は日本の宝。戦争はしない。戦争（武力）では何も解決しない。9条がある限り戦争はできない。世界中に広がれ日本の憲法9条。

◆天野えいじ 憲法9条はそのままでよいと思う理由は、「平和主義を堅持し、戦争を放棄する憲法の

精神を守りたい」というものです。多くの人々が、憲法9条が日本の平和と安全を守ってきた重要な要素であると考えており、その精神を維持することの重要性を強調したいと思います。

◆大山かよ子(日本共産党) 侵略戦争で敗戦となった日本に国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を打ち出した日本国憲法は世界に誇る素晴らしい宝だと思っています。

この日本国憲法9条の精神は侵略戦争の猛反省の下でつくられたもの。この9条の条文の精神を大事にしたいです。

「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」という戦争放棄を宣言した日本国憲法を守っていきたいです。

◆小川みなこ(社民党) 私は、自民党の改憲案には反対です。国民主権、立憲主義、民主主義という考え方に基づき、基本的人権の尊重や平和主義を貫き、これからも戦争を放棄し、国民一人一人の存在を尊重し、話し合いを重ねることで、より良い結論が導き出せるような政治をしていかなければならないと考えます。

現行の憲法は戦争の放棄、そして戦力を保持しないと明記しています。また、集団的自衛権の行使を許していません。そのような現行の憲法を、国際平和のため、そして日本の平和のために、今後も残していくべきだと考えます。

◆かぶらぎ ゆきよ 憲法9条は遵守するべきだと思います。

私の祖父は戦争で足を失くし、その後闘病生活の上、亡くなりました。祖父から語られた戦争体験、そしてその姿を思い出すと戦争は絶対に忘れてはいけない、同じあやまちを繰り返してはいけないと強く思っています。

しかしながら、戦争をすると言う意味ではなく、別の方法で自主防衛は必要だと考えます。私たちの日本は私たちで守るしかありません。

九条の会さかど 19周年のつどい

日時 6月23日(日曜日)13時30分～16時

会場 坂戸駅前集会施設(2階)集会室

講演 9条変更はあり得ない！

「戦争しない」は国民と国際社会への約束

講師 西 美友加さん(国際弁護士)

戦争は核の抑止では回避することができません。話し合っ互いに安心を供与しあい戦争の動機を無くせば、生き残ることができます。

外交によってのみ戦争を回避することができるのです。

憲法9条はこのまま遵守し、私たちの日本を子々孫々につなぐため、なぜ9条が必要なのか、戦争について語り継ぐことも大切だと考えます。

2010年に『いのち守りたい 九条の会さかど』と言うTシャツを作らせていただいてから14年が経過しました。今も変わらぬ活動をされている皆さまには敬服するばかりです。アンケートをいただき、ありがとうございました。

◆ **中村ひろし(立憲民主党)** 憲法9条は戦争放棄を謳う日本国憲法の重要な条文であり、日本国民の平和への願いや国際社会との協力を示し、日本の平和主義の基本原則となっています。

憲法9条は、戦争の放棄と戦力の不保持を規定しており、日本の歴史や価値観に大きな影響を与えており、日本が戦争を放棄し、平和と安全を追求する姿勢を示す重要な規定です。憲法9条を守り、平和主義の精神を守ること、戦争による被害を最小化し、国内外の安定を図り、他国との友好的な関係を築くためにも、9条を遵守することは重要です。

さらに9条を守ることで、軍事力ではなく外交や国際協力を重視する国づくりを推進し、国民の安全と幸福を守ることができると信じております。これらの理由から、憲法9条を守るとは、日本及び世界にとって重要な使命であると考えます。

◆ **平瀬としひさ** 「戦争しない」「武器をもたない」との憲法9条の精神は世界中に広く理解され、そのことが世界の多くの国で「九条の碑」が建てられるという活動につながっていると思います。日本発祥の「9条」が世界に影響を与えているということは素晴らしいことです。

内戦が行なわれた中米のコスタリカにおいて「武器や戦争にお金を使うよりも、教育にお金をかけた方がいい」と軍隊を廃止した例は画期的なこと、素晴らしいことだと思います。そういうことを実践した国も存在するのです。

本来、日本は「9条」を持つ国として、もっとやるべきこと、やれることがあるのではないかと思います。

唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界に向け、核廃絶に向けて、本来ならもっと国連等へ率先して働きかけていくこともできると思います。

中国の脅威に対し、軍隊も武器も持たずどう対応するのか、と言われる方がいます。ですが、そこはお互いに交渉、話し合いで進めるのが大事だと考えます。中国と日本には2千年近くの外交関係があった歴史が存在するのですから。

◆ **牧野裕二** 私の曾祖父は牧野亨と言いまして、いわゆる「牧野訴訟」の原告となった者です。

当時、老齢年金は夫婦で一方が受給していた場合、他方には年金が支払われなかったのですが、それは憲法違反であると国を訴えた訴訟です。これは東京地裁で憲法14条1項違反であると認定され、国が控訴をしようとしたのですが和解勧告に

より老齢年金が改正されたきっかけとなりました。

9条ばかり取り上げられていますが、前文にも書かれているとおり、憲法は過去の戦争を反省し、国民に対して平和、自由、幸福、平等、そして他国と対等関係をうたっています。

「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う」

戦後、日本人は生まれ変わって、世界のお手本になるという意志を感じられるとともに、未来の人々に対して受け継いでいってほしいという期待も込められていると思います。

このような日本を復興していこうと諸先輩方の意志を、現代に生き、未来に生きる我々は受け継いでいくべきではないかと考えております。

◎「憲法9条は変えたほうがいい」市議候補（4名）

◆ **石井ひろし** 現在の条文を維持しつつ、自衛隊の位置付けを明記すべきと考えます。

◆ **田中えい** 平和憲法で大事な条項です。これからも大切に繋いでいくものです。しかしながら、文法上の問題もあり、誰が読んでも同じ意味になる文章に変えるべきと考えます。解釈では無く、きちんと国民に問うべきです。因みに、9条に真っ先に反対したのは、共産党だったという事実は、ご存知でしょうか。野坂参三代議士による帝国憲法改正案に対する本会議での演説です。「現在の日本にとってこれ(政府草案第9条)は、一個の空文にすぎない。われわれは、このような平和主義の空文を弄する代わりに、今日の日本にとって相応しい、また実質的な態度を取るべきであると考えるのであります。要するに当憲法第2章は、我が国の自衛権を放棄して民族の独立を危うくする危険がある。それゆえに我が党は民族独立の為にこの憲法に反対しなければならない」昭和21年8月25日。自衛のための戦力についての考えをどうするのか国民に問うべきと考えます。

◆ **波多野功和**

◆ **森田文明**

◎「その他」の市議候補（2名）

◆ **鈴木秀和** 今の9条は解釈が難解なので改憲する内容次第で平和を維持できる方向ならば改憲すべきだと思います。

◆ **吉川厚季(国民民主党)** 今の時代にあった憲法とはどのようにあるべきかを改めて論議を進めていく必要があると考えています。

◎「無回答」の市議候補（10名）

◆ **猪俣直行、小澤 弘、柴田文子(公明党)、中島浩喜、野沢聖子(公明党)、飯田 恵、古内秀宣(公明党)、弓削勇人(立憲民主党)、吉原正洋、綿貫正寿(公明党)**

今後の運営委員会(会員なら誰でも参加できます)

4月22日、5月27日、6月24日(第4月曜日14時~16時)
会場は坂戸市役所に隣接した勤労女性センターロビー。